

苦情内容及び解決結果について

保育園名 : アイグランこども園北花田
対象期間 : 令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)
苦情の有無 : 有

| 年月日 | ご意見・ご要望・苦情等の内容 | 対応結果 |
|---------|---|---|
| 令和5年5月 | 毎朝帽子を2階の保育室まで保護者も取りにいかないといけないのが不便。持って帰れないか。また、「決まり」という言葉を何度も使われて不愉快だった。 | 面談を実施し保護者にも納得いただく。 |
| 令和5年10月 | 骨折による治療中の状態で預けることが出来ないのか | 怪我の悪化や周りの園児とのトラブルにもなりかねないため、まずは家庭で確認してほしいとお伝え。5日間家庭保育の実施後、登園していただいた。引き続き配慮は行っておく。 |